

肱川柚木地区護岸の補修工事 (本年11月初旬～3月末)



8月28日、国交省大洲河川整備局が、関係地権者に護岸補修の説明を行いました。現在の肱川左岸石垣堤防は、長年の風雨・洪水等で劣化し、柚木19区・20区21区西の住民からは、早急な護岸補修、堤防建設の要望がありました。

平成20年6月議会で、「肱川水系河川整備計画の不備」として質問し、護岸築堤の要望をし、3年越しの念願が実現。市民の代弁者たる議員冥利につきます。

なお、臥龍山荘・臥竜の淵・蓬莱山・大洲神社等、肱川最高の景勝地に配慮して、自然石の石積で築堤。将来の堤防建設に向けて護岸工事がされます。

宇都宮 後援会 ニュース



頑固一徹

大洲市議会議員

宇都宮むねやす

●宇都宮むねやすホームページ
<http://muneyasunet>

2012年10月発行
第12号

定例議会報告

鹿野川ダムトンネル洪水吐工事

9月議会一般質問では、①270億円を投資する鹿野川ダムトンネル洪水吐工事の問題点、②非正規職員のさらなる待遇改善、③水道料金支払方法と検針の毎月化、④伊方原発一号炉の廃炉や安易な再稼動を許さない安全協定の申し入れについて質問し、市民の視線に立つた対応を求めた。

質問

肱川漁業協同組合の6月総代会で、巨額な工事（H27年度完成）に対し、「昭和30年代の水質に回復しない限り、話し合いには応じない」と、3年連続して反対決議を行った。

その理由として、湖底の底泥（ヘドロ）流出による肱川下流全域への甚大な被害や、豊穡な自然への影響をあげている。



トンネル洪水吐呑み口

さらに漁協との対話を重ね、合意形成されると考えます。ダム計画の堆砂容量

- ① 漁業権放棄もなく、「トンネル洪水吐」は実施できるのか。
 - ② ダムの寿命が流入する堆積物量に影響するならば、渇水期の一時的な除去ではなく、本格的な除去作業が必要ではないか。
 - ③ 底泥流出対策の巨大な壁は、十分に機能するののか。
 - ④ 底泥には海外依存度100%のリンや、窒素等が多く含まれ、農作物への実証実験でも有効性が認められた。
- すでに県は、環境省の補助事業（全額国庫負担）として、し尿処理汚泥からのリン回収の技術開発を行っている。
- 禁輸措置や投機等で価格は高騰しており、採取を目的とした底泥除去を国に求めたい。

答弁

放流時の「底泥巻上げ流出」を防ぐため、呑み口部の流入水路に壁（高さ6m程度）を設置。洪水調節を効果的に行い、下流への影響も極力少ない構造です。

また、清流復活に向けて、「河川環境容量の確保や水質改善」の対策も図られます。



トンネル洪水吐き口

は、堆砂年を百年として設計。鹿野川ダム（完成後53年）の堆砂量は約36%程度で、安全な状態です。底泥除去は、「貯水池水質保全対策」を目的（H20年度）に、ダム湖流入部の堆積土を掘削し、公

共施設等の耕土等に利用。現在の工事も一部の底泥を除去しますが、今後とも可能な限りの除去を要望します。リン回収は、環境省の補助を受け、「し尿汚泥等の焼却灰」からの回収技術を、県衛生研究所が開発研究中です。

現在のリン回収研究は、主にし尿や浄化槽汚泥等が対象であり、湖底泥の含有量は20%程度と少なく、コスト面からも実現が困難です。

再質問

平成16年、17年の大洪水の際、鹿野川ダムの「但し書き操作」による放流で、河辺川の流れが肱川本流に抑制され、肱川支所近辺で住宅浸水があった。

洪水吐の放水は河辺川に影響しないのか。

再答弁

これまでの洪水状況等を踏まえ、現在実施しています。

非正規職員のさらなる待遇改善

質問

保育所・幼稚園で働く非正規職員の待遇改善が実現し、昨年度から「嘱託職員制度」が導入された。日々の多忙な業務に報えたと感じている。

以前は多くの自治体で、退職する非正規職員に「退職報奨金」を支払っていたが、地方自治法の「条例の定めのない手当支給」との判例により、市も廃止した経過がある。

先般、この地方自治法に係る重要な質疑が衆・参両院の総務委員会で行われ、総務大臣も非正規職員の待遇改善に向け、問題意識を明らかにした。

答弁

① 市も非正規職員全員の処遇格差を解消するため、再度、退職報奨金等の制度化を国に求めたい。

優秀な人材確保は、処遇改善が有用ですが、他市町の動向等を踏まえることが必要です。

地方自治体の非常勤職員は、公務員法上に明確な位置づけがなく、勤務時間、処遇のあり方も様々で、現状にあわせた整理は大変有意義です。

具体的な動きがあれば、全国市長会を通じて意見集約されますので、要望すべき事項等は発言します。

再質問

「同じ仕事をしながら、一時金や任用で差別されるのはおかしい」という裁判も起訴されている。

社会問題化している非正規職員の待遇改善のため、地方から現場の声を上げてもらいたい。

再答弁

今後も、各自治体等とのバランスも取りつつ、処遇改善を真剣に考えます。

水道料金支払方法や検針毎月化

質問



上下水道料金は、支払う意思にもかかわらず、引き落としできない場合等により、強制的に直接支払い(納付書)となる。

その場合、市役所、支所、金融機関に向くこととなり不便を強いている。

また、水道検針が2カ月毎に行われているが、漏水等が発生すると大量の水が無駄になり、経済的負担も大きい。

① 他の自治体や国民年金の支払いと同様に「コンビニ」は活用できないか。

② 水道検針を毎月実施できないか。検針の費用対効果や現状の

問題点は、

答弁

コンビニでの納付は、大変便利だと認識しますが、初期投資に約380万円、さらに、月額基本料や収納手数料等の新たな経費が発生するため、財政状況等導入は大変厳しいと考えます。

隔月検針は経費節減策であり、検針委託料と検針機リース料の削減等で、導入以降(日21年度)毎年約960万円の効果をあげています。

また、漏水等には料金の減免規定も設けており、現行の隔月検針が最良と考えます。

市民サービスの低下を招かぬよう、今後も水道メーターの確認作業方法や、使用水量確認の実施を、広報や市のホームページでお知らせします。

原子力安全協定申し入れ

質問

福島第一原子力発電所の事故を受け、我々の住む大洲市も、大変危険な施設を抱えた地域であること認識した。

公聴会等では、国民や世論が「原発依存度ゼロ」へ大きく舵を切ろうとしていることも明らかになった。

① 四国電力伊方原発1号機は、建築後32年が経過している。運転期間40年規制の中での廃炉と、新たな原子炉設置を認めない態度

を明らかに。

② 事故の直接原因が特定されるまで、伊方原発の再稼働は行わないことを求めたい。

答弁



原子炉40年規制による廃炉は、科学的知見を踏まえ、原子力規制委員会の責任で決定することが適当です。

安全で、境負荷の小さいエネルギー開発推進は重要ですが、当面、安全性を確認したうえで原子力発電を維持する必要があります。

9月5日、県が取り替わした「伊方原子力発電所周辺部の安全確保等に関する覚書」は、市民の安心安全の確保を目的に、異常時の情報提供、県の立入調査への立会い等を盛り込んだもので、再稼働と関係ありません。

再稼働は、国が安全性を示し、万全の安全対策や危機管理体制のもとで行われるべきです。なお、最終的には広域的な見地から、県が意見をとりまとめた判断します。

再質問

国や県からの決定待ちでなく、UPZ圏内の市長として前向きな議論を。

再答弁

福島と同様の事故の場合、市も避

難エリアとなります。当然、

情報伝達や避難体制の確立、特に避難弱者の方々に対する万全の対策が求められます。

一方、これからの原子力行政の議論は、国全体として大きな目で捉えることも重要です。

UPZ圏内に居住する方々の安心と安全、併せて地域の活力を第一に、今後とも対応します。

再々質問

原発を不安視する声も大きくなっている。

原子炉40年規制を踏まえ、伊方1号炉の廃炉問題も市として当然議論すべきではないか。

再々答弁

これまでほとんど議論されませんでした。今後は安全性に対するチェックも必要になります。

しかし、40年規制の議論は、地震等の外圧や劣化を、科学的知見に基づく判断こそが、市民への信頼に応えることだと考えます。

再稼働、廃炉問題等は、安全性を明らかにすることが最重要であり、国に声を強くして求めます。

※ ご意見・ご要望などがございましたら、お気軽にお声をかけてください。

連絡所 〒795-0010 大洲市柚木1035番地8 [TEL・FAX] (0893)24-5038